

WHO-F I C ネットワークについて

- 1 WHO-FIC ネットワークは、WHO-FIC の開発、導入、普及を行う目的のために構築され、WHO-FIC 協力センター、WHO本部事務局、地域事務局で構成される。ネットワークは、WHOと協力センターの年次会議により、管理、運営される。大きな案件についての決定は、WHO本部の承認が必要とされる。

WHOは、各国の幅広い知識、情報を得るとともに、各国の相互扶助を図ることを求めていることから、その地域に協力センターがないなどの理由により協力センターとの連携が確立していない国であっても、WHO-FIC ネットワークに参加し、支援を得ることができる。

- 2 WHO-FIC ネットワークは、企画実行委員会を含め、6つの委員会によって運営されている。

- ・ 企画実行委員会 (Planning Committee)

ネットワーク会議からネットワーク会議までのネットワークの運営を担当する。委員長、直近の開催国センター長、次回開催国センター長、次々回開催国のセンター長、5つの委員会の委員長、WHO事務局で構成される。ネットワークに関する執行計画の遂行状況を把握するとともに、ネットワーク会議の企画を行う。毎年4月に国際分類ファミリー拡張委員会との合同会議を開く。

- ・ 国際分類ファミリー拡張委員会 (Family Development Committee)

各分類が全体としての整合性を確保できるよう、ある分類をWHO-FICに加えるかどうかの基準を設け、新たにWHO-FICに参入する分類についての審査を行う。WHO-FICの各分類の改訂方法についての勧告を行うことも可能である。毎年4月に企画実行委員会との合同会議を開く。

この委員会には、(1)用語ワーキンググループ(2)ホスピタルデータ・ワーキンググループ(3)プライマリケア・ワーキンググループがある。

- ・ 普及委員会 (Implementation Committee)

WHO加盟国に於ける、WHO-FICの導入、普及を行うことを目的とする。ICDとICFの2人の委員長を持つ。

- ・ 教育委員会 (Education Committee)

実務の最高水準を設定し、教育についての専門的・実務的経験を共有するようネットワークを作るなど、WHO-FIC の教育を推進することを目的とする。

- ・ 分類改正委員会 (Updating and Revision Committee)

WHO-FIC の各分類の改正 (アップデート) の必要性を評価し、ネットワーク会議にむけて、詳細な原案を作成する。死因分類改正グループ (MRG) を下部部会として置き、死因に関わるコーディングルールの明確化やルール及びコードの修正、変更等の勧告を行う。WHO-FIC の分類の改訂がネットワークにおいて承認された場合には、WHO-FIC の改訂作業を担当することもあり得る。

- ・ 電子媒体委員会 (Electronic Tools Committee)

共通の基準と知識を用いて実務が行えるよう WHO-FIC における各種分類の電子化の企画、実施を目的とする。

- 3 WHO-FIC ネットワーク会議は、毎年10月下旬の1週間、WHOの主催で開催される。企画実行委員会委員長と開催国センター長が総括議長を務める。参加にはWHOの承認が必要であり、自費での参加となる。

会議形態の要約は次のとおりである。

- ・ 開会全体会議では、議題の採択、全議事の議長、書記の決定、各委員会、ワーキンググループ、WHO事務局からの年次報告を行う。
- ・ 各委員会とそれに付随するワーキンググループの会議は同時並行して行われる。
- ・ 科学論文発表の枠を設ける。
- ・ ネットワーク必須業務に関する討議、採択を行う全体会議を設ける。
- ・ 最終セッションでは、次年に向けての業務計画、会議報告を採択し、委員長の任命があればこの場で行う。
- ・ 論文掲載は、会議開催10業務日 (土日含まない) 前に、ウェブに掲載する。間に合わない場合は自身で持参する。
- ・ 会議開催年の年末までに報告書を完成する。

WHO-FICネットワーク

